

岩手県告示第321号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成27年4月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
有限会社小野調剤薬局中野店	一関市山目字中野24番1号 エトワール中野101号室		育成医療及び更生医療	平成27年4月1日